

旧自治体別にみる新制中学校の創設経緯

島根県における公立中学校の創設と昭和の町村合併による再編過程その1

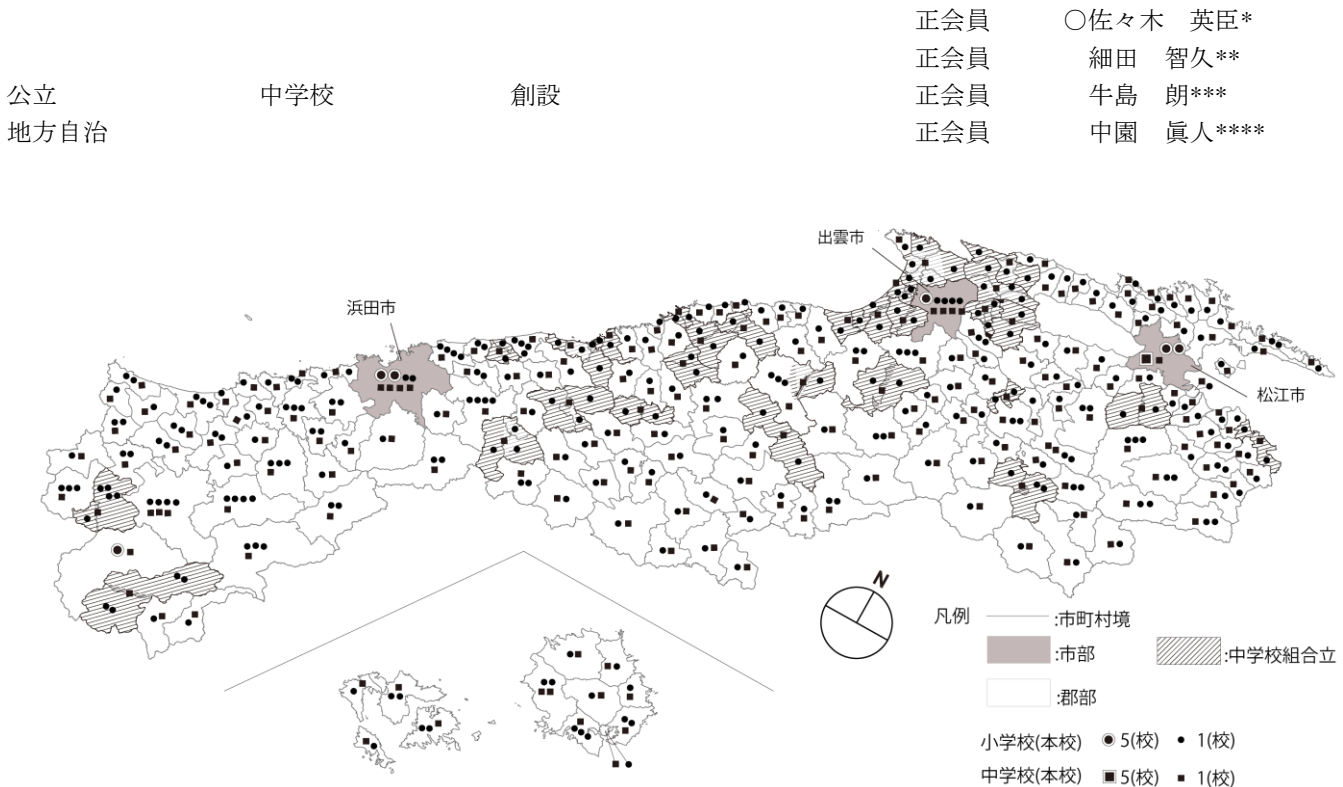


図1 中学校数プロットマップ(1949)

1. 中学校整備をめぐる社会的情勢

本研究では、戦後の新制中学校創設時の状況にどのように中学校が創設されたのかを明らかにすることを目的とする。

表1に新制中学校の創設について関連する法制度の沿革を示す。新制中学校の創設の経緯は第二次世界大戦後の昭和20年に遡る。戦後の日本では、GHQよりアメリカ教育使節団が派遣され、教育から一切の軍国主義及び極端な国家主義を排除し、民主的な国とそれにふさわしい新しい教育方式を樹立し導入することに力が注がれた⁴⁵⁾。具体的には、日本の初等・中等教育について、修業年限6カ年の小学校を、その次に修業年限3カ年の下級中等学校を創設し、この間の9カ年の義務教育・無月謝・男女共学を提唱した。これを米国教育団報告書と言い、これと合わせ1947年に学校教育法と教育基本法が同時に制定された⁴⁵⁾。学校教育法とは「中学校は小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて中東普通教育を施すことを目的とする。」もので、教育基本法は、普通教育を受けさせる義務を負わせるものである。これによって、小学校は6年、中学校と高等学校は各3年、大学は4年を修業年限とする6・3・3・4制の学校体系が確立された。このうち小学校・中学校の9カ年を義務教育とし、公立においては授業料を無償とされた。

表1 新制中学校創設・市町村合併関連制度

法・制度	本文抜粋
米国教育使節団報告書(1946)	本報告は本使節団の各員の審議を基礎として作製し、ここに連合国最高司令官に提出する次第である。本使節団は占領当初の禁止的指令、例えば帝国主義および国家主義的神道を学校から根絶すべしというが如きものの必要は、十分認めるものではあるが、今回は積極的提案をなすことに主要な重点を置いたのである。
学校教育法(1947)	第十六条 保護者(子に対して親権を行う者がいないときは、未成年後見人)をいう。以下同じ。)は、次条に定めるところにより、子に九年の普通教育を受けさせる義務を負う。 第四十五条 中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。
教育基本法(1947)	第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。 第五条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

2. 新制中学校の創設経緯

2-1 自治体別の中学校創設状況

新制中学校制度の実施のために島根県では1949年に県教育委員会から「新制中学校設置の基本方針」が決定した。方針の内容は男女共学・6学級以上20学級以下・1学級に生徒数50名などを方針としていた。

図1は1949年時の島根県の各自治体における小中学校数をプロットした地図を示している。市部では、郡部に比べ、小中学校数がともに多いことがわかる。郡部では各自治体に本校を1校創設しているのがうかがえる。南東方面の自治体面積の大きな地域では通学距離の問題も

あり 1 自治体に 2 校又それ以上創設している自治体もあるが、基本的には 1 自治体に 1 校の方針で新制中学校が創設されたのが分かる。

2-2 組合立中学校

「新制中学校設置の基本方針」が 1949 年に決定し、その翌年の 1950 年には「組合立中学校設置勸奨の基本方針」を打ち立てて組合立中学校の設立を推奨した。「組合立中学校設置勸奨の基本方針」では勸奨の基盤として、「A.校舎建築を先行的に考える事なく、現状のままで専ら教員の交流によって、教育の実績を上げることに重点をおく。B. 適当な位置に校舎を建築して名実ともに統合する。C. いずれかの学校校舎に全生徒を収容する。」の以上 3 点が挙げられ島根県では B 案をもとに勸奨した。1947 年時点で島根県の中学校数は 252 校で、その内の 170 校を組合立対象学校とし、70 校の組合立を成立することを目標とした。表 2 では島郡市別に目標値の詳しい振り分けを示す。

組合立中学校の創設は 1954 年以降では見られず、最も組合立校が多い年で単独校が 215 校であり、その振り分けは独立校 186 校(86.5%)、組合立校は 29 校(13.5%)である。もともとの目標値であった組合立 70 校には半分も到達しておらず、島根県では組合立校の設置に難航したことが推測できる。

2-3 生徒数規模別中学校数

次に創設時の中学校の規模について見ていく。図 2 は 1949 年に創設された中学校の生徒数規模別中学校数を示している。単独校については、戦後間もない新制中学校創設期には小規模校が多いという課題を抱えていた。全体的には 101-200 人規模の中学校が最も多く、次いで 201-300 人の順である。単独校は生徒数規模 0-100 人の中学校が 15 校、101-200 人の中学校が 84 校、201-300 人規模が 56 校と、単独で開校されたものの生徒数は小規模な学校が多く、平均生徒数は 217 人である。市町部では 600 人以上の生徒数規模の中学校もあるが、郡部では殆どが 300 人以下である。島根県南部で単独中学校を設立した自治体は、北部の自治体より面積が広く通学距離の問題があるため組合立の創設が困難な状況にあったものと推測される。

組合立中学校は、生徒数規模が 101-200 人の中学校が 2 校、201-300 人の中学校も 6 校のみで、301-600 人規模の中学校が多く、単独校とは対照的な状況を示し、平均生徒数は 472 人である。島根県の組合立勸奨では「6 学級以上の設置かつ 1 学級 50 人以上」を設置目標とし、300 以上人を満足する組合立中学校は 1950 年時点で 29 校中 21 校(72.4%)と組合立を設置の校数こそ多くはないが、設立された組合立は概ね方針に沿っていることがわかる。一部生徒数規模 300 人以下の中学校があるものの、生徒数規模は 300 人から 1,000 人の中学校が多い。

表 2 新制中学校創設時の組合立校・独立校の目標数

島群市名	組合立	独立校数	島群市名	組合立	独立校数
松江・八束	10	13	邇摩	5	1
能義	9	4	邑智	7	12
出雲・簸川	4	7	浜田・那賀	8	11
大原	2	7	美濃	7	5
仁多	3	5	鹿足	4	3
飯石	4	6	隠岐	3	3
安濃	4	3	小計	70	82

図 2 生徒数規模別中学校数(1949)

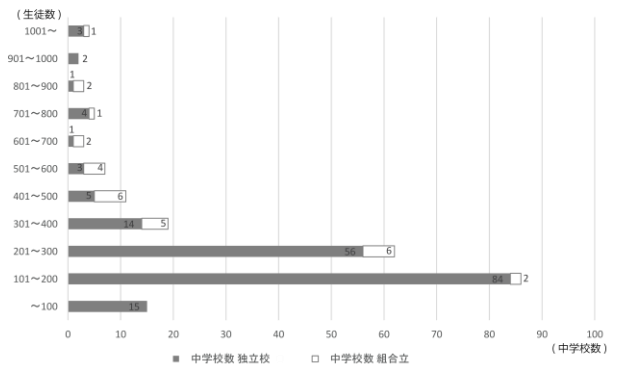


表 3 1 自治体(郡部)の中学校数に対する小学校数(1949)

本校	新制中学校数(組合立数)			計
	1	2	3	
1	189(61)			189(61)
2	34(4)	2		36(4)
3	10(1)			10(1)
4	5(1)		1	6(1)
5	1			1
計	238(67)	2	1	241(67)

注 1)0 の数値は組合立中学校数を示す
注 2)0 の数値は内数である

2-4 小中学校の比較

表 3 は郡部における 1 自治体の中学校数に対する小学校数を示している。中学校 1 校に対して小学校も 1 校の自治体が全体のほとんどを占めていることがわかる。中学校数より小学校数の方が少ない場合は 1 つもなく各自自治体は小学校を基本として中学校を創設したということがわかる。

2-5 中学校創設時の校舎

新制中学校の創設が決定した当時、終戦直後日本の地域財政が切迫しており物資も不足していた。それに加え、新制中学校開校までの準備期間が短かったため、新たに校舎を建築し開校出来た中学校はごく僅かであった。表 4 は 1947 年の新制中学校開校時の校舎の状況を示したもので、戦前より開校していた小学校のみを間借りしたものが 133 校、小学校、青年学校を間借りしたものが 5 校、また小学校を転用したものが 3 校、青年学校を転用した

ものが12校、その他の施設を間借り、転用したものが6校となっている。公用施設としては自治体内の公民館や集会場といった地域の人が普段利用している施設の提供であり、住民の教育に対する強い思いがあったのではないかと考える。1950年時点で独立校舎を構えていたのは3校だけであった。表5は中学校創設時における自治体の状況を示したものである。出雲市、平田市、東須佐村、西須佐村、乙立村の中学校は全て同様に小学校を間借りしており、市部においても戦後の困窮が問題で独立校舎を設けていないことより、他の市町村でも同様な状況であったと考える。

東須佐村、西須佐村、乙立村においては3カ村で組合立中学校を設置していることから村部ではさらに財政が困窮していたことがわかる。

2-6 中学校の新築

中学校開校後、間借りや転用校舎を使用していた中学校において、各自治体で専用校舎の新築が必要とされていた。図3は島根県における中学校の新築数と新築率を年度別に示し、表7では中学校新築の状況を示している。図3より1947年は校舎を新築しておらず、中学校開校時に図で単独校として存在していた3校はそれより前の時期に設置されたと考えられる。翌年の1948年から順調に中学校新築が行われ1952年では全体の50%の中学校が建て替えられた。

表6をみると出雲市では1948年より順当に中学校の新築が行われ1950年には校舎の建て替えが完了している。出雲市においては戦争時に被害をほとんど受けていないことが大きく、建て替えのための資材が他自治体に比べ容易に調達できたことがわかる。三成町、三沢村では1948年に三成中学校の校舎が完了している。三沢中学校については、1950年に名目統合を行い組合立中学校になったことから組合立中学校分校になっているためか、翌年の1951年に独立校舎が建設されている。東須佐村、西須佐村、乙立村では財政困窮のため校舎建築は困難を極めていたが、村民の意向は校舎、教材設備の設置に強く傾いていた。また出雲市とは反対に戦争被害が大きかったためか、建て替えのための資材確保が難しかった。しかし1948年に村民の多大な協力を経て西須佐に敷地を設け平屋建5教室の北校舎、2階4教室の南校舎が建設された。

これらより1948年以降は校舎の新築が順調に行われ、1955年には65%を超える新築率に至っている。このときに新築された校舎の多くは木造校舎であり、鉄筋によるものは少なかった。

表4 中学校開校時の校舎状況

転用校舎数	
小学校	3
青年学校	12
高等科	1
小学校+青年学校	1
公用建物	1
併置(間借り)校舎数	
小学校	133
公用施設	2
小学校+青年学校	5
小学校+高等科	1
独立校舎	3
不明	50
1950年時 新制中学校数	215

表5 中学校創設時の自治体の状況

自治体名	状況
出雲市	教育制度の改革において最も影響を受けたのは中学校であろう。すなわち旧制の義務教育6年に延長して中学3年も義務教育に編入したため、校舎と教員の確保が必要であった。しかし経済的貧困のなかであり極めて困難であったが、3校の中学校を設けた。校舎については独立校舎をもつのは不可能で小学校を間借りした。
平田市	新制中学校は各市町村の国民学校高等科を分離し、就業年限を三年に延長する形で行われた。校舎も当時は小学校の校舎に同居の状況で、教員の多数も小学校教員が転用された。当時は敗戦間もないころで国民生活の困窮さなかにあったので、中学校を町村ごとに設置するのは大変苦悩した。
東須佐村 西須佐村 乙立村	新制中学校三カ年の教育が新たに義務教育になったため急速に中学校を設置しなければならなかった。当時、設置された中学校は「東・西須佐、乙立村3カ村組合立出雲須佐中学校」であって、それぞれ国民学校高等科の生徒を学生とし、高等科卒業生を3学年として編入させた。校舎については小学校校舎を間借りして開校した。

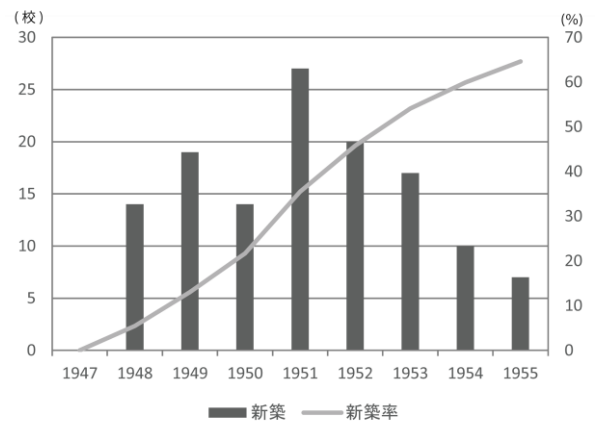


図3 郡部の年代別校舎新築数

表 6 中学校新築時の自治体の状況

自治体名	状況
出雲市	独立校舎建設については、1948年に第三中学校、次いで1949年に第一中学校を新築した。そして1950年の第二中学校を最後に中学校校舎の建設は終了した。 これは第二次戦争時に戦争被害を受けていないことが大きく影響している。
三成町 三沢村	各校舎の建築は1948年から始まった。三成中学校は同年1948年に小学校の校庭西側に独立した簡易校舎が設置された。 その後1950年に校名が三成町三沢村組合立三成中学校となった。三沢中学校は同校の分校となり1951年には独立校舎が設置された。
東須佐村 西須佐村 乙立村	村民は貧困な生活の中であっても中学校の独立校舎、屋内体育館の建設や教材備品等の設置に全力を傾けていた。 1948年には西須佐大字反辺に敷地を設け校舎を建築する予定であったが資材確保が難しかった為、青年学校を持ち出し平屋建5教室の北校舎を設け、2階4教室の南校舎は新築した。

- 4) 松江市史
- 5) 浜田市史
- 6) 出雲市史
- 7) 益田市史
- 8) 大田市史
- 9) 安来市史
- 10) 江津市史
- 11) 平田市史
- 12) 1960年時の各町村史
- 13) 島根県職員録 1950-1970
- 14) 島根県市町村合併史

3. まとめ

戦後の新制中学校の創設状況について分析を行ってきたが、得られた知見は以下の通りである。①戦後の物資が欠乏している状態でも各自治体最低1校は申請中学校を創設している②中学校の創設は「新制中学校設置の基本方針」と「組合立中学校設置勸奨の基本方針」をもとに進められた。学校規模は「6学級以上かつ1学級50人以上」が規定であったが単独校では生徒数300人以下の小規模なものがあり、規定を満たしていないものが多い。③「組合立中学校設置勸奨の基本方針」では70校の組合立設置を目標としていたが最大設置数は29校にとどまり設置が難航していたことが考えられる。④中学校創設当初は単独校舎を建設することが難しく、ほとんどが小学校の間借りにより成り立っていた。⑤中学校の新築は全体でみると1948年より活発に行われ1952年には全体の半分の建て替えが完了していた。地域で見ると、財政難や資源確保の問題により難航しているところもあったが地域住民の努力によりほとんどの地域で校舎の建て替えが行われた。

次報では戦後創設された新制中学校が昭和の町村合併により、どのように再編されていったのかその過程の研究を進める

参考文献

- 1) 新修 島根県史 通史編3
- 2) 島根県中学校教育 50周年史
- 3) 島根県教育委員会 20年史

* 山口大学大学院創成科学研究科 大学院生

** 米子工業高等専門学校建築学科 准教授 博士(工学)

*** 山口大学創成科学研究科 助教・博士(工学)

**** 山口大学創成科学研究科 教授・工博

* Student, Graduate School of Sciences and Tec. for Innovation, Yamaguchi Univ.

** Associate Prof., National Institute of Technology, Yonago College, Dr. Eng.

*** Assistant Prof., Graduate School of Sciences and Tec. for Innovation, Yamaguchi Univ., Dr. Eng.

**** Prof., Graduate School of Sciences and Tec. for Innovation, Yamaguchi Univ., Dr. Eng